

2024年度 事業計画

I. 基本方針

日本橋法人会（以下「当会」）の2024年度（令和6年度）事業計画について申し上げます。

当会は昭和24年5月設立以来、「企業及び社会の健全な発展に貢献する納税者団体」として、「税」に関する事業を通じ申告納税制度の推進と納税思想の高揚に貢献、以って「国政の健全な運営の確保」に寄与することを目的として一貫して公益法人としての事業を展開してまいりました。

さて、昨年度の税制改正のうち法人税関係では、中小企業投資促進税制やDX投資促進税制等の見直し、延長が行われ、所得税関係では、NISA制度の抜本的拡充と恒久化を、資産税関係では相続時精算課税制度や暦年課税における相続前贈与の加算期間の見直しが図られております。そして消費税関係では、2023年（令和5年）10月1日よりインボイス制度へ移行され、当会でも研修会を重ねて実施してきたところでございます。

ご承知の通り事業者には大きな改正であり、電子帳簿保存法の見直しも講じられていることから、インボイス制度及び電子帳簿保存法の内容を正しく理解し、誤りなく移行出来ますよう研修会を引き続き実施してまいります。

また、中小企業の後継者問題や税制の観点からの研修会も行い、特に事業承継税制の確立に向け、本年度も引き続き改正要望を行ってまいります。

法人会の会員数を取り巻く環境は非常に厳しく、未だ会員数の減少が続いております。

このような状況下ですが、法人会にとって会員増強は「組織と財政の安定の基盤」であり、本事業年度も会員増強を全会挙げて推進してまいる所存です。

更に、支部活動の活性化も重要であり、本部と連携を図り、相互に情報交換を行いながら事業の推進に努力してまいります。

会員企業、そして一般納税者に対し有用な情報を広報誌〔日本橋かわら版〕並びにホームページを通じ広報し、公益事業の拡充・推進、共益事業の会員相互の交流、また新たな収益事業についても協議してまいります。

以下、本年度（2024年度）の事業実施計画の詳細は次の通りです。

II. 重点施策

1. 会員増強は会の最重要課題であり、コロナ禍も徐々に落ち着きつつあるとはいえ、予断を許さぬ諸要因が国内外共に含まれていることもありますが、

強力に当会への加入について、増強運動に取り組んでまいります。

具体的には、新たな会員を獲得する方策を協議し、各支部をはじめ関係各位の協力を得て全会で推進活動に取り組んでまいります。

2. 税制改正は、当会では特に事業存続のための税制改正の早期実現、更に適正・公平、且つ事業主に過度な負担とならない簡素な税制の確立等を強く要望してまいります。

税制の調査研究を行い、法人会の総意としての税制改正提言書を、政府・地元選出議員・関係官庁等実現に向けた陳情等を行ってまいります。

また、国税庁が推進している e-Tax 並びに地方税の eLTax を初め、各種電子手続の利用拡大に今年度も一層の努力をしていきます。

3. 公益事業の実施については、中小企業が抱える後継者問題また事業承継税制問題について研修会を引き続き実施することとします。

また、働き方改革、IT 関連情報セキュリティや AI 関連セミナー、SNS を活用した業績アップセミナー等の時代に応じた研修も実施してまいります。

毎年恒例の決算法人説明会、新設法人説明会、改正税法、簿記検定講座、経営・経済講演、実務・教養講座等、会員の為の有用な研修については今年度も継続して実施します。

また、インボイス制度についても電子帳簿保存法と併せ積極的に研修会を実施してまいります。

東京税理士会日本橋支部及び第一弁護士会と提携し、税理士・弁護士による無料の対面及びメールによる税務相談・法律相談及び社会保険労務士による労務相談も引き続き実施します。

4. 当会の情報誌「にほんばし かわら版」を年 4 回発刊し、税関連の記事、時事情報、地元情報等の提供を行ってまいります。

また、ホームページ（HP）の充実により、会員並びに一般の方々に対し会の事業周知を図ると共に、多くの方に閲覧しやすい HP 作りに努めます。

5. 本年度も日本橋管内各町会をはじめ管内各関連団体と連携し、「防災・防犯対策」、「環境問題」等、具体的な社会貢献活動を通じ地域社会の発展に積極的に協力、推進していくことに努めます。

6. 厚生事業や会員支援事業を通じ、会員が“親しみ、利用しやすい法人会”づくりを目指し努力してまいります。

Ⅲ. 主な事業計画

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 改正税法、新設法人、決算法人をはじめとする税務研修、その他の各種税務研修会の開催

(2) 個別の税務相談の実施

(3) 地区、支部、部会における税務研修会の開催

[担当：事業委員会・組織委員会・各地区・各支部・各部会]

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 納税表彰、絵はがき募集及び表彰、「税を考える週間」における街頭広報キャンペーンの実施

(2) 地域イベントを通じての税の広報活動

(3) 広報誌やHPによる税情報の発信

(4) 国・地方が推進している e-Tax・eLTax の利用率拡大運動

[担当：総務委員会・社会貢献委員会・広報委員会・IT 委員会・各支部・各部会]

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制に関する調査研究、税務行政に対する意見要望等の情報収集

(2) 上部団体が実施するアンケートの取り纏め

(3) 政府、地元選出議員、関係官庁等に対する税制改正要望の実施

(4) 全法連主催の青年の集い、女性フォーラムへの参加による情報交換等の実施

(5) 東京税理士会日本橋支部や中央区、都税事務所と情報交換、意見交換の実施

[担当：総務委員会・税制委員会・各部会]

4. 企業の健全な発展に資する事業

(1) 経営、経理、労務、法務等に関する研修会の開催

(2) 専門家による法律相談、労務相談の実施

(3) HP による企業情報の発信

(4) その他の企業の健全な発展に資する事業

[担当：社会貢献委員会・事業委員会・広報委員会・IT 委員会・各地区・各支部・各部会]

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 町内会、商店会等との各種イベント等への協力、共催等

(2) 日本橋川浄化活動、中央区・都による防災、環境対策、エネルギー政策への関与

(3) 防災・防犯研修・訓練等への参加

(4) その他の地域社会への貢献を目的とする事業

[担当：社会貢献委員会・広報委員会・IT 委員会・厚生委員会・各地区・各支部]

6. 会員の福利厚生に関する事業

(1) 葬祭サービスに係る事業の実施

(2) その他の会員の福利厚生に資する事業

[担当：厚生委員会]

7. 会員の支援に資するための事業

- (1) 会員企業及びその従業員等を対象とした各種保険事業の推進
- (2) 企業保全を目的とした事業の推進
- (3) 地域加盟店による各種優待制度の実施
- (4) 役員、会員を対象とした各種親睦会などの開催

[担当：総務委員会・厚生委員会・各地区・各支部・各部会]

8. 組織・財政基盤の強化

- (1) 会員増強運動の推進
- (2) 支部の合併と活性化の推進

[担当：組織委員会・各地区・各支部]

9. 部会活動の充実

- (1) 部会の特徴を活かした魅力ある事業活動の推進

[担当：特別研修部会・源泉部会・青年部会・女性部会]

10. 地区活動の充実

- (1) 正副地区長会並びに地区役員連絡協議会の開催
- (2) 関係官庁をはじめ各地区・支部相互の情報交換の充実
- (3) 地区ごとの合同研修会の開催
- (4) 支部合併のための協議と推進

[担当：各地区・各支部]

11. 会務運営の充実

- (1) 東法連及び全法連並びに他の関係諸団体との連絡調整
- (2) 支部との相互連絡協調の推進

[担当：総務委員会]

- (3) 予算運用の適正化

[担当：予算委員会]